厚生労働省発基安 1129 第 5 号 令 和 6 年 11 月 29 日

山形県知事 殿

厚生労働事務次官(公印省略)

令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜 わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

別添の「令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和7年2 月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「 正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう 」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、関係機関及び傘下の 団体等に対する周知等格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上 げます。